

KARDIANOIA

模擬入管

2023年度報告書



模擬入管の活動趣旨

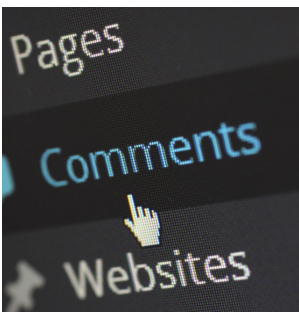
「国境の狭間に置かれた人々」が抱える問題に向き合い発信する



【模擬入管とは？】実際の入国管理をモデルにした架空の題材をもとに、学生が入管センターに収容されている人々を演じて他の参加者と面談を行うことで、入管問題の現実に向き合うことのできる本プロジェクト独自の体験シミュレーションです。本プロジェクトでは、現場の雰囲気を体験シミュレーションに適切に反映させるために、学生自らが長崎県大村市に所在する入国管理センターを訪問して、被収容者に「寄り添う」心構えを真摯に学んでいきます。



【国際難民法とは？】難民条約と議定書を基礎として、難民の認定や保護、それらの手続に関する入国管理を規律する国際法の分野です。世界には現在、迫害・紛争・暴力などから逃れて庇護を求める人々、国境を越えた難民、国内で避難している人々を含めて、約7000万人ほどが日々の暮らしに困窮しています。日本もけっして無縁ではなく、先進国のなかでも圧倒的に難民認定率が低い状況にあり、国際難民法に照らした入国管理の制度の構築が求められています。



【参加学生の感想】大村入国管理センターへの訪問では、私たちが質問を投げかけたあとに、「どうすれば誰も死なずに済みますか？」と被収容者の方から逆に問われました。私たち日本人が作った制度の陰で、命を落としていく人がいる現実と真正面から対峙したことに、ひどく動揺してしまいました。そのときの男性の表情や心からの訴えを私はこれからも忘れることができないでしょう。

(2019年度 法学部 国際関係法学科4年 荒田雅子)

前期：インプット 狭間に置かれた人々を知る



映画を通して心で感じる



視聴タイトル：外国人収容所の闇

—クルドの人々は今（2020年）—

【学生の感想】

- ・映像の咀嚼にやや時間がかかるほど、内容が想像の何倍も壮絶だった。入管施設が、収容や追放が目的とはいえ、感情、そして命を失くしてしまうほどの環境にあることが最近まで広く周知されていなかったことに疑問を覚えた。
- ・人種の違いで迫害を受け、保護されるべきであるのにも関わらず逃げた先でも弾圧であったり不条理な扱いを受けていることに疑問とともにやり切れない気持ちになりました。



専門書を通して知を学ぶ



中心テキスト：日本弁護士連合会人権擁護委員会編

『難民認定実務マニュアル [第2版]』（現代人文社、2017年）

第2章 難民の定義・難民該当性判断の方法

【学生の疑問点】

- ・難民条約を正しく解釈していると言い難い政府が、立証において難民の要件の解釈を正当に行えるか疑問。立証が結局のところ裁量によるため抽象的ではないのか。
- ・難民申請者は危険な状況を逃れてきて心理的に厳しいなかで供述をしているため異なる供述をしてしまったり、誇張して表現してしまったりする可能性があるが、その点はどのように配慮されるのか。

中期：スループット 狭間に置かれた人々に寄り添う

大村入管センターへの面会活動を通じて 収容されている人々の心を知る

過去5年にわたって長崎県大村市に所在する入国管理センターに訪問し、収容されている方々（被収容者）に実際にお会いして話を聞く機会をいただきました。訪問に際しては行政書士の竹内正宣先生にご協力いただき、被収容者の置かれた状況や個人情報の取扱いなど、注意すべき点について事前研修を行っています。



大村入国管理センター前（2019年9月）

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響があり、1回3人の訪問に限られました。それでも、実際に訪問した感想を共有することで、参加学生全体で被収容者の痛み・苦しみ・辛さに少しでも寄り添うための姿勢を学びました。

内田 媛子（法学部国際関係法学科2年）

待合室から面会室までの廊下に圧迫感を感じた。廊下に入った瞬間から空気が変わったように感じた。

被収容者と面会をして、初見だったので緊張されている方もいたが被収容者自身についてよく話される方もいた。しかし、私たちはどのような方と面会をするにしても明確な軸をもっていなければならないことを感じた。命の危険性や健康状態等、私たちは冷静にリスク評価をすることが大切だと思った。

文 彩 原 （北九州市立大学・本学聴講生）

殆どの被収容者は大村に来るまでにいくつもの入管施設を経てくるということを聞いて、また収容者の様子から、本人が感じている負担や疲労感は私達が決して想像できないものだとということに気づかされた。

一方で、現時点で専門家が被収容者の為に取りうる手段はかなり限られているのかもしれないと思った。プライバシーのために詳細は省略するが、被収容者の命を守るためにも訴訟以外の手続を専門家と市民が共に整えていくべきだと考える。

中村 咲良 （国際文化部国際文化学科2年）

被収容者が語って下さっている間、想像するだけでもとても壮絶な人生で、辛くて苦しくなりました。その方との面会が終わって、竹内先生が、「彼の経験も聞くことはすごく大事だけど、私たちは命の安全が第1だから、出来ることと出来ないことは正確に伝えなければならない。今、大事なことを伝えなければならない」と仰って、私がとても情に流されて、その方のために本当に大切なものを見逃していたのだと気づきました。

チェコ  への留学

授業の一環でチェコで難民申請をしている人たちのためのアセプションセンターに施設訪問に行ってきました。その環境は次のように整備されており、難民申請をしようとしている人に親切な姿勢がとても驚きました。

- 施設の壁の色が黄色で職員の雰囲気も明るく笑顔
- 申請者をclientと呼んでいる
- 英語、ロシア語が離せるメンタルセラピストがいる
- 施設の職員が分からない言語を話す人が来たら通訳士を呼ぶ
- wifiが完備され、どこでもいつでもスマホが使える
- 今後生活しやすいようにチェコ語のレッスンを必須で受けさせている
- 子供がいる場合一時解放されて動物園などに行くことが出来る

後期：アウトプット

狭間に置かれた人々を伝える

本プロジェクトでは、インプットとスループットを経て、学びの成果を地域社会に向けて発信することで、次世代を担う人々にも感性・知性を還元しています。これまでは次のような取り組みを行ってきました。



2019年度（1期生）

大村入管センターを訪問した学生が、被収容者役を演じ、参加者がセンターを訪問するという想定で、面談の様子を再現するシミュレーションを作成しました。

2020年度（2期生）

UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)が難民の状況を追体験するために作成したシミュレーションPASSAGESをオンライン版に独自に改良しました。



2021年度（3期生）

参加者の方には難民申請時の面接の様子を再現したビデオを見ていただき、申請者が直面する問題やその背景に何があるのかについて考えていただきました。

2022年度（4期生）

長崎地裁へ足を運んで医療訴訟を傍聴した学生が、実際の意見陳述書をもとに原告側の主張をまとめ、原告弁護士の弁論を再現しました。



カードラリーで難民問題 について考えよう！

2023年度（5期生）は、高校生が多く集まるオープンキャンパス（8月5日(土)・6日(日)）の機会に、「カードラリーで難民問題について考えよう！」を実施しました。このイベントは、参加者が図書館を巡りながら、難民の人々が避難する状況を体験するために実施したものです。



ラリーの行程は、自国で迫害を受ける状況、自国を出国して他国に入国する場面、逃れた他国で行う難民審査などが再現され、そこで難民の人々が直面する困難はカードに見立てられ（例：迫害を受ける理由となった自分のアイデンティティ、自国から脱出するためのパスポートや航空チケットなど）、参加者はカードの得失によって自分事として感じ取っていきます。

難民審査の場面では、他国の難民審査官を相手に、自国で受ける迫害の恐怖やそこから逃れてくる過程（ラリー）を説明することの難しさや、限られた所持品（カード）だけで自分の立場を証明できないことのもどかしさを感じ取るようになります。



参加者からは「情報として、難民認定される事の難しさ、厳しさについて知っていたが、実際に体験する事で、もっと体感的に感じる事が出来た」「難民の方々はあまり選択肢がない状況で常に命の危険にさらされているのに、具体的な迫害を説明できないとなかなか難民認定してもらえないことが分かった。もう少し難民へのルールの緩和がいたると思った」といった感想が寄せられました。

難民映画祭パートナーズ 「祖国を追われる人々、ロヒンギャ」 「マイスマールランド」

12月8日（金）・17日（日）に、難民映画祭パートナーズとして、以下の2本の映画の上映会開催しました。1作品目はジェノサイドの危険に直面するロヒンギャの人々、2作品目は日本における過酷な収容と仮放免に服するクルドの人々の実態に迫っています。

UNHCR #難民問題 #ロヒンギャ

難民映画祭



第一弾
**祖国を追われる人々
ロヒンギャ**
EXILED: THE ROHINGYAS

監督: SHAHIDUZZAMAN GANOVAN 原簿国: イギリス 制作年: 2019年 上映時間: 75分

軍事独裁政権、仏教徒、少数民族「ロヒンギャ」の衝突が絶えないミャンマー(旧ビルマ)のありのままを映したドキュメンタリー。
学者や仏教徒、ジェノサイド/虐殺を生き延びた人々が語るロヒンギャをめぐるミャンマーの歴史とは。

⚠️ この作品には、一部暴力的な描写が含まれています。視聴の際はご注意ください。

西南学院大学 中央キャンパス
402教室 → 4号館 5号館 英語研修センター 3号館 図書館

西南学院大学 東キャンパス
ローン

修猷館高校
ドンキホーテ

西新駅1番出口から徒歩5分

主催
SEINAN GAKUIN UNIVERSITY
INTERNATIONAL LAW LEARNING
KARDIANOIA
<https://www.seinan-kardianoia.com/>

後援
難民映画祭
REFUGEE FILM FESTIVAL

PARTNERS

12/ 8
(FRI)
17:00-19:00

会場: 西南学院大学
4号館402教室
(中央キャンパス)

参加登録はこちらから



問い合わせ



SEINAN
GAKUIN UNIVERSITY

祖国を追われる人々、ロヒンギャ

2023年12月8日

ミャンマーとロヒンギャ

ミャンマー連邦共和国



首都: ネーピドー
公用語: ミャンマー語
● 1949年1月24日に
憲法改正が実施された

〈民族構成〉
その他の民族 約30%
ビルマ系 約70%

〈宗教人口〉
イスラム教 キリスト教合計 約10%
仏教 約90%

・国民の多くがビルマ族であり、仏教を信仰するミャンマーにおいてイスラム教を信仰するロヒンギャはマイノリティにあたる

・ロヒンギャは Bangladesh から来た不法移民であるというミャンマー政府の見解は、ロヒンギャを排除しようとする排他的な差別意識につながっている…

ロヒンギャとは

ミャンマーのラカイン州に暮らす、ベンガル系ムスリム（イスラム教）が自ら名乗っている呼称。

ミャンマー政府はロヒンギャのことをベンガル系不法移民として扱っているため多くのロヒンギャが国籍を持たない。(無国籍)

Bangladesh の国語である、ベンガル語由来の独自の言語を話す。
ミャンマーの公用語であるミャンマー語（ビルマ語）を話せない人が多い。



Bangladesh
中国
インド
ミャンマー
ラカイン州
ヤンゴン
タイ
ダッカ
コックスバザール
クッタボン/ナヤバラ
難民キャンプ

ロヒンギャを巡る各国の主張



ロヒンギャはミャンマー国民である。難民としても認めない。

Bangladesh 政府



ロヒンギャ

無国籍状態が続いている



ラカイン州に住む人々はベンガリであり、ミャンマー国民ではない。

ミャンマー政府

【参加者の感想】

- ・ロヒンギャに関してアジア大衆文化論で少ししか学んだことが無かったため全てが衝撃的であり言葉にするのがこの短時間では難しいですがロヒンギャの方の感じていることを少しではあるが知ることが出来自分にとって遠い話ではないと感じた。
- ・自分がミャンマー政府に対して一視点からしか情報を取り組めていなかったことに気がついた。どの政権にも表と裏があり、今後国際法などを勉強する際には両方の面から学習しなければならないと感じた。



UNHCR

先着
100名
入場無料

難民映画祭 #難民問題 #入管問題

第二弾：マイスモールランド

監督：川和田恵真 制作国：日本・フランス 制作年：2022年 上映時間：114分

12/17 (SUN) 13:00 - 15:30


会場：西南コミュニティーセンター (東キャンパス)

主人公は埼玉に住むクルド人の女子高生、サーリヤ。幼い頃から日本で育ったサーリヤの夢は、教師のような学校の先生になること。夢に向かって頑張るサーリヤだが、難民申請が不認定となったことからサーリヤの生活が大きく変わっていく。

参加登録はこちら →




クルド人



独自の言語と文化をもつ民族
推定人口は約3000万人。


「国を持たない最大の民族」

トルコでは弾圧が激しく多くの人が難民として逃れており、国連（推計）によると2011年から10年間で世界各国で約5万人のクルド人が難民認定された。

日本でも埼玉県蕨市や川口市に約2000人が住んでいるが、国内では難民認定例はほとんどなく、**昨年1人**が認定されたにとどまる。（引用 朝日新聞）

仮放免と難民認定の違い

仮放免は条件付きで収容が解かれる制度。
仮放免となるかどうかの判断は
入管に委ねられている。



仮放免中の制約

- 定期的に入管に出頭し、期間を更新しなければならない。
- 居住地域以外への移動は入管の許可が必要
- 就労は禁止
- 国民健康保険に加入できない

【参加者の感想】

- 世界史を勉強していたのでクルド人については知っていたが、難民問題があることは知らなかった。高校のときに難民問題をもっと勉強していたら、世界史を学ぶ時にもっと深く感じる事ができたかも知れないと思いました。難民問題に対して今自分ができるとは何かと考えた時に直接的にできることはないけど、難民に関しての教育を幼い頃からするべきであると感じました。
- もどかしいかぎりです。日本の入管法について、出来た経緯や仕組みについてまだ詳しく知らないのですが、就労禁止が本当に意味がわかりません。これは日本だけなのでしょう。就労が禁止だなんて死ねと言っているようなものだと思います…。難民認定率2%も低すぎます。彼らがどうしてこんな酷い目に合わなければならないのでしょうか。悪いことはしていないのに。働き手が少ない日本で働いてもらうのはいいことでは無いのでしょうか。
- 「仮放免」の実態が憤りを覚えるような内容で、心が締め付けられました。「仮放免」という言葉の響きからは感じられない生き地獄を生きるという締め付けの実態に日本人は目を向けるべきだと思われました。自戒の念を込めて…



参加学生の感想

村上 梨々花（法学部国際関係法学科2年）

前期ではオープンキャンパスの企画として難民の立場になって彼らが自国を出て逃れてくるまでにどんな気持ちで何を取捨選択するのかを考えた。実際に彼らと同じ気持ちを感じることは不可能だが、自分にとって不可欠なお金、家族や食料を失うことを疑似体験することで彼らの痛みを感じることができた。

後期は難民問題について映画を通して幅広い世代の方に知ってもらいイベントを主催した。映画を通してその人のバックグラウンドを知ると、法だけではどうしようも出来ない複雑な問題が絡んでいて難民問題を解決することの難しさを痛感した1年間だった。

篠崎 温（法学部国際関係法学科2年）

イベントを通して、何をどのようにすれば人に誤解なく伝えることができるか悩むこともあったが、5期生同士協力しあい手探りながらも二つのイベントを我々だけでなく参加者にとっても意味あるものにできたのではないかと思う。

オープンキャンパスでは高校生が難民の気持ちをどうしたら身近に感じやすいか、難民映画祭では鑑賞という体験をどのように学びに繋げるかに重きをおいて企画した。イベント終了後、様々な感想を通してイベントの意味を改めて意識することができた。一連の中で得た経験、反省を踏まえて来年度の活動に繋がりたい。

真喜志 琉楓（法学部国際関係法学科2年）

オープンキャンパスでは高校生向けに難民審査について難民の立場で理解して貰えるように企画し、ゼミ生自身もこのイベントにより難民審査の難しさや課題点を発見できた。また、このイベントを通して高校生の難民の認知度の低さも知ることができた。

難民映画祭では映画により難民の現状を周知させることを目的とし、理解が容易になるようレジュメやパワーポイントを作るなど工夫を行った。これらのイベントを通して多方面から難民について考える視野が鍛えられ、難民問題、入管問題へどのような取り組みができるか初心に帰って考え直すきっかけとなった。

内田 媛子（法学部国際関係法学科2年）

今年度のゼミ活動で学んだことは「難民」と呼ばれる方々の痛みと現実だ。オープンキャンパスでは企画するにあたって裁判例など多くの実例を調べた。その中で言葉にならない痛みを何度も感じた。映画祭の実施にあたって視聴した映画でも改めてその痛みと現実に向き合うことができた。

入管訪問では様々なメディアを通して私たちに伝わる情報と実情の違いを実感した。情報を伝えることの難しさや情報を鵜呑みにして受け取ることの危険性を体感した活動だった。

寺山 舞（法学部国際関係法学科2年）

私は今年度の活動を通して、自分と立場の違う人々のことを想像することの大切さと難しさを学んだ。祖国から逃げてきた難民はどのような経験をしてきて、何を感じたのかと想像することはとても難しかったが、難民のことについて知ろうと調べて考え、想像することは伝えていく立場としてとても大切なことである。

オープンキャンパスでのイベントとUNHCR難民映画祭はどちらも難民や入管問題について専門的に学んでいない一般の方を対象にしたイベントであったため、分かりやすく伝えることを心がけた。

前田夏輝（法学部国際関係法学科2年）

活動の中で、私たちがいくら興味がある内容でも、相手にはうまく伝わらない・理解してもらえないことなどがあることを痛感しました。特に、オープンキャンパスの高校生向けの活動では、最終的に何をしたいのか、高校生に何を伝えたいのかを迷走する時がありました。しかし、5期生みんなで意見を出し合い・協力し合い、私たちが高校生たちに伝えなかったことを伝えることができたと思います。

難民映画祭では、難民の現状を知らせると言うことを目的として、参加してくださる方が理解しやすいように私たちも事前知識をつけ、レジュメ・パワポ作成に取り組みました。

中村 咲良（国際文化部国際文化学科2年）

前期は難民問題について正しい知識を身につけるために学習をし、その学習を生かしてオープンキャンパスでのイベントに繋げた。イベントでは高校生を対象として難民の方々の心に寄り添えるような内容にするために5期生で納得のいくまで話し合った。

後期はチェコに留学して、チェコやヨーロッパでの難民認定について学び、実際にチェコの難民申請者が滞在している施設を訪問した。日本とチェコで訪問した2つの施設には、難民申請中という同じ条件の人々が収容されていた。そのため後期で訪問した際に様々なことを比べることができ、難民問題について広い視野で考えることができた。

原 彩夏（法学部国際関係法学科3年）

今年度のゼミ活動で学んだことは「難民」と呼ばれる方々の痛みと現実だ。オープンキャンパスでは企画するにあたって裁判例など多くの実例を調べた。その中で言葉にならない痛みを何度も感じた。映画祭の実施にあたって視聴した映画でも改めてその痛みと現実に向き合った。

入管訪問では様々なメディアを通して私たちに伝わる情報と実情の違いを実感した。情報を伝えることの難しさと情報を鵜呑みにして受け取ることの危険性を体感した活動だった。

文 彩 原 （北九州市立大学・本学聴講生）

KARDIANOIAの活動は国際人権法に関する知識を実践する場としてだけでなく、自分自身のアイデンティティと向き合う場としても機能した。どの活動も対象を明確に限定した活動だったので、常に“相手”を意識して、知識の取舍選択を行った。それを通じて、移民問題を“第三者”の立場から知識をアウトプットしていく方法を模索する機会となった。

今まで、移民問題を考察する時は自分を“当事者”として位置づけていたが、様々な主体になりきったことで当事者性を排除し、客観的な立場から改めて向き合うことができた。

根 岸 陽 太 （法学部国際関係法学科准教授）

5期目となる模擬入管の参加学生も、過去の参加者に劣らず、それ以上に想像力／創造力を働かせてくれました。新型コロナウイルス感染症の影響が残り続け、入管訪問の機会が限られていたため、入管面談シミュレーションの実施を見送ることになりました。

その逆境の中、図書館の構造を活かした体験型のシミュレーションを考案し、見事な連携で成功を収めました。また、映画が市民に社会問題を訴求するポテンシャルを持つことから、難民映画祭を開催してくれました。

今回の経験を踏まえて、社会に出てからも「国境の狭間に置かれた人々に寄り添う」ための行動を続けてくれることを期待しています。



模擬入管は国際法学習プロジェクトKARDIANOIAの一環として実施しています。プロジェクト詳細は下記HPに記載しています。

<https://www.seinan-kardianoia.com/>

本プロジェクトの第一義的な目的は、「国際の狭間に置かれた人々に寄り添う」ことのできる【心 (KARDIA)】を備えた人間に成長することです。国際法学習では、助けが必要な人を「救う」側の活動に焦点が当てられることが多いですが、そもそも「救われる」側がどのような痛みを味わっているかという倫理的な感覚がなければ本当の意味での救いにはなりません。そこで、本プロジェクトに参加する学生には、まず何よりも「寄り添う」という倫理を基本に据えて勉学に励んでもらいます。

他方で、剥き出しの生の現場に置かれた人々に「寄り添う」ためには、心を尽くすだけでは不十分で、それを現実にするための知恵が必要になります。本プロジェクトは、入管・外交・戦争・裁判といった様々な場면을模擬的に体験することで、実践的に【知 (DIANOIA)】を獲得することができます。これらの模擬的な取組では、それぞれ国際難民法・国際人権法・国際人道法・国際刑事法といった人間に焦点を当てた国際法の分野を対象とすることから、理論的な学問体系も念頭に置いて勉強を進めることができます。



西南学院大学

SEINAN

GAKUIN UNIVERSITY

